

臨時報告書

株式会社 安川電機

(E01741)

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成 27 年 6 月 22 日 |
| 【会社名】 | 株式会社安川電機 |
| 【英訳名】 | YASKAWA Electric Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 津田 純嗣 |
| 【本店の所在の場所】 | 北九州市八幡西区黒崎城石 2 番 1 号 |
| 【電話番号】 | 093-645-8801 |
| 【事務連絡者氏名】 | 人事総務部総務グループ長 目原 弘一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区海岸一丁目 16 番 1 号 ニューピア竹芝サウスタワー |
| 【電話番号】 | 03-5402-4564 |
| 【事務連絡者氏名】 | 広報・IR 部長 林田 歩 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社安川電機東京支社 (東京都港区海岸一丁目 16 番 1 号 ニューピア竹芝サウスタワー) 株式会社安川電機大阪支店 (大阪市北区堂島二丁目 4 番 27 号 新藤田ビル) 株式会社安川電機中部支店 (愛知県みよし市根浦町二丁目 3 番 1 号) 株式会社安川電機九州支店 (福岡市中央区天神一丁目 6 番 8 号 天神ツインビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目 14 番 2 号) |

(注) 上記の九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【提出理由】

平成 27 年 6 月 18 日開催の当社第 99 回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成 27 年 6 月 18 日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

(a) 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金 12 円 総額 3,126,380,016 円

(b) 効力発生日

平成 27 年 6 月 19 日

第 2 号議案 定款一部変更の件

「監査等委員会設置会社」に移行し、更なるガバナンスの強化を図るため、監査等委員会や監査等委員である取締役に係る規定の追加、監査役や監査役会に係る規定の削除、取締役や取締役会に係る規定の変更等、所定の変更を行うものであります。

第 3 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6 名選任の件

取締役として、津田純嗣、宇佐見昇、小笠原浩、村上周二、南善勝および中山裕二の 6 氏を選任するものであります。

第 4 号議案 監査等委員である取締役 5 名選任の件

監査役として、小田昌彦、野田幸之輔、秋田芳樹、辰巳和正および田中康人の 5 氏を選任するものであります。

第 5 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

補欠の社外監査役として、竹下正史氏を選任するものであります。

第 6 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額を、年額 430 百万円以内の固定枠および選任または重任された株主総会の前事業年度の連結当期純利益の 1.0%以内の利益連動枠の合計額に設定するものであります。ただし、利益連動枠の部分は社外取締役には支給しないものといたします。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内に設定するものであります。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 議案 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 行使された 総議決権数 | 賛成率 | 決議結果 |
|--------|-------------|-----------|----------|----------------|--------|------|
| 第1号議案 | 1,674,086 個 | 43,949 個 | 11,127 個 | 1,938,780 個 | 86.34% | 可決 |
| 第2号議案 | 1,665,013 個 | 53,235 個 | 10,913 個 | 1,938,779 個 | 85.87% | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | | |
| 津田 純嗣 | 1,607,407 個 | 110,838 個 | 10,913 個 | 1,938,776 個 | 82.90% | 可決 |
| 宇佐見 昇 | 1,690,856 個 | 27,389 個 | 10,913 個 | 1,938,776 個 | 87.21% | 可決 |
| 小笠原 浩 | 1,690,857 個 | 27,388 個 | 10,913 個 | 1,938,776 個 | 87.21% | 可決 |
| 村上 周二 | 1,691,261 個 | 26,984 個 | 10,913 個 | 1,938,776 個 | 87.23% | 可決 |
| 南 善勝 | 1,622,622 個 | 95,621 個 | 10,913 個 | 1,938,774 個 | 83.69% | 可決 |
| 中山 裕二 | 1,691,231 個 | 27,014 個 | 10,913 個 | 1,938,776 個 | 87.23% | 可決 |
| 第4号議案 | | | | | | |
| 小田 昌彦 | 1,674,921 個 | 43,300 個 | 10,913 個 | 1,938,752 個 | 86.39% | 可決 |
| 野田 幸之輔 | 1,674,937 個 | 43,284 個 | 10,913 個 | 1,938,752 個 | 86.39% | 可決 |
| 秋田 芳樹 | 1,692,649 個 | 25,576 個 | 10,913 個 | 1,938,756 個 | 87.30% | 可決 |
| 辰巳 和正 | 1,715,314 個 | 2,911 個 | 10,913 個 | 1,938,756 個 | 88.47% | 可決 |
| 田中 靖人 | 1,653,002 個 | 65,223 個 | 10,913 個 | 1,938,756 個 | 85.26% | 可決 |
| 第5号議案 | | | | | | |
| 竹下 正史 | 1,684,768 個 | 33,481 個 | 10,913 個 | 1,938,780 個 | 86.89% | 可決 |
| 第6号議案 | 1,716,771 個 | 1,204 個 | 11,163 個 | 1,938,756 個 | 88.55% | 可決 |
| 第7号議案 | 1,716,370 個 | 1,598 個 | 11,163 個 | 1,938,749 個 | 88.52% | 可決 |

(注) 各議案の可決要件はつぎのとおりです。

- ・第1号議案、第6号議案、第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、これら以外の議決権の数については、賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数に加算しておりません。

以 上